

『補助金50万円を獲得しよう!』

～持続化補助金の申請方法を学ぶ講習会～

開催日時等	
講 師	中村 靖生 氏 (株)F.I.T 総研、中小企業診断士 中小企業診断士として、県内外での講演及び個別相談を受けておられます
日 時	平成27年3月2日(月)・3日(火)の2日間 13時 ※必ず2日間受講をお願いします セミナー(2日)、個別相談(2日 ※セミナー終了後)、申請書作成(3日)
場 所	芦北町商工会 2階
テ ー マ	小規模事業者持続化補助金の申請方法を学ぶ講習会 ※補助金申請には事業計画書等の作成が必要となります
受講料	無 料
申込締切	平成27年2月24日(火)まで



【小規模事業者持続化補助金】

昨年度から新たに創設された補助金で、「小規模事業者が、商工会と一体となって、**販路開拓に取り組む費用の2/3を補助**します。補助上限額:50万(※買物弱者対策を行う場合は100万円)

【小規模事業者の定義】 ※常時雇用する従業員数 ※資本金1億円未満

製造業その他の業者、宿泊業・娯楽業…20人以下 卸売業、小売業、サービス業…5人以下

【取り組み事例】

- ① 広告宣伝→新たな顧客層の取り込みを狙ったチラシの作成
- ② 集客力を高めるための店舗改装→飲食店が和式トイレを洋式トイレに改装
- ③ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更→古くなった商品パッケージのデザインを一新

※H26 年度持続化補助金要項 → HP <http://ashishoko.com/>をご覧ください

今回の申請の要項等については、2月中旬頃に発表されますので、一部変わる可能性があります。

受講申込書

(下記、FAX または TEL にてお申込み下さい)

事業所名			電話番号		
受講者氏名			性別	男・女	
説明会	参加・不参加	個別相談	有・無	申請書作成	参加・不参加

お問合せ先 芦北町商工会 TEL 0966-82-2548 FAX 0966-82-5154
津奈木町商工会 TEL 0966-78-3580 FAX 0966-78-3617

※1企業で複数参加される場合は、コピーしてご使用下さい。

裏面へ

申請に必要な書類

1、経営計画書

①企業概要

【〇年に開業、立地条件、業種、営業日、顧客ターゲット、どのような商品を提供しているか】

②顧客ニーズと市場の動向

【芦北町の状況】

③自社や自社の提供する商品・サービスの強み

【自社の強み、他店との違い など】

④経営方針・目標と今後のプラン

【今後の方向性など】

2、補助事業計画書

①申請者情報（従業員数、業種、資本金(法人)、創業・設立年月日、住所、電話等）

②補助事業の内容

- (1)補助事業で行う事業名
- (2)補助事業の具体的内容
- (3)補助事業の効果

3、経費明細

※見積書など事前にご準備をお願いします

4、資金調達方法

申請書については、講習会の際に作成したいと考えております。

まずは、下記項目について事前にご検討下さい！

- ①どういった事業を行っているか？
- ②どういった事業を今後行いたいのか？
- ③予算はいくらぐらいかかるか？
- ④従業員数の確認

例

- ①芦北町〇〇、国道3号線沿いで、海鮮居酒屋を週6日(17:00~23:00)経営
 - ②現在、顧客層が〇歳くらいなので、〇歳を取り込めるような〇〇を開始する
 - ③トイレの改装費用が〇〇円、チラシの印刷が〇〇円。1/3は〇〇より借入を行う
 - ④従業員(専従者1人含めて)が4人なので、小規模事業者該当する。
- ※H26年度の要項では、法人役員は含まないが、個人の専従者は従業員に含める。